



複数の法科大学院との連携、 学内連携

金沢大学大学院法学研究科長
尾島茂樹

目次

I 大学間連携

1. 二大学連携

- (1) 連携の契機
- (2) 千葉大学
- (3) 筑波大学
- (4) 一橋大学

2. 四大学連携（金沢大学、九州大学、千葉大学、筑波大学）

- (1) 連携の目的
- (2) 協議
- (3) 実施状況
- (4) 課題

II 学士課程との連携

金沢大学人間社会学域法学類

I 大学間連携 1. 二大学連携（その1）

(1) 連携の契機（←加算プログラム）

- ① 共同授業を開講すること等による互いの強みの提供
 - (ア) 千葉大学と共同開講「現代法の諸問題」（1単位）
（金沢大学・千葉大学の教員各4名によるオムニバス講義）
 - (イ) 千葉大学：互いの実務科目等への参加（後で詳しく）
- ② 他大学の学生と授業を一緒に受講することにより学生が切磋琢磨
千葉大学共同開講科目に加え、筑波大学と単位互換科目の受講
- ③ 学生間の交流：情報交換
千葉大学、筑波大学
- ④ 他大学からのノウハウの提供 合同FDによる授業改善
千葉大学、筑波大学、一橋大学

2

1. 二大学連携（その2）

(2) 千葉大学

- ① 実務科目の連携（リーガルクリニック、裁判傍聴）
 - (ア) 金沢大学「クリニック」（民事法律相談）
千葉大学学生・教員が金沢で「クリニック」を見学
終了後、意見交換会
（コロナ禍では「クリニック」の「事後指導」に千葉大学学生
・教員がオンラインで参加する形で活動を継続）

成果：他大学の学生・教員を含めた検討により、議論が深まる
議論を通じて、学生・教員が交流できる

3

1. 二大学連携（その3）

(1)千葉地裁「裁判員裁判」傍聴

金沢大学学生・教員が千葉地裁で傍聴

その後、裁判官講義、意見交換会

（コロナ禍では、千葉地裁裁判官講義を金沢大学へオンラインで配信する形で活動を継続）

成果：金沢は裁判員裁判が少なく、千葉は比較的多い
裁判員裁判を直接傍聴することができる
裁判官から 直接話を聞くことができる
学生・教員が交流できる

4

1. 二大学連携（その4）

(2)千葉大学（続）

②合同FD

相手大学へ教員数人が訪問して意見交換

（コロナ禍ではオンラインFDとして活動を継続）

テーマ：コロナ禍での授業方法・指導、学生の勉強状況

成果：オンライン授業、オンデマンド授業の実施例

学生の「自主ゼミ」の取り組み状況

期末筆記試験とレポートの理解度の相違などについての
情報交換、授業改善

5

1. 二大学連携（その5）

(2) 千葉大学（続）

③ オンライン学生交流会

もともと弁護士チューターを入れたICT合同自主ゼミを企画

（コロナ禍では、オンライン学生交流会として活動を継続）

テーマ：法科大学院・授業の感想、理解度、勉強法、お薦め教材
など

成果：金沢大学には近隣に法科大学院がないことの欠点の補充

他大学の法科大学院生のレベルの実感（合同自主ゼミ）

他大学の法科大学院生の勉強方法、日常生活の情報交換

← 学生からは他大学の学生の状況が分かったとして好評価

6

1. 二大学連携（その6）

(3) 筑波大学

① 筑波大学からオンデマンド配信のノウハウの提供を受ける

② 単位互換協定（現在は、四大学連携による単位互換協定に発展）

③ 合同FD

（コロナ禍では、オンライン合同FDとして活動を継続）

成果：互いに授業を提供し合い、学生の授業選択肢が増加
授業方法の改善

7

1. 二大学連携（その7）

(4)一橋大学

①一橋大学から進級試験問題の提供を受ける

教員で共有し、教材として、また教材の作成の参考として活用

②合同FD

当初は教員が相手大学を訪問し、授業参観後、情報交換
（コロナ禍では、オンライン合同FDとして活動を継続）

成果：情報交換、授業方法の改善

8

2. 四大学連携（金沢・九州・千葉・筑波）（その1）

(1)連携の目的

①司法試験受験の選択科目についての学生の選択肢の増加

従来は2単位のみ提供している科目もあった

→事実上4単位開講科目へ学生が流れる傾向

司法試験選択科目の4単位必修化

←すべての司法試験選択科目について4単位開講が望ましい

②学生の多様なニーズの高まりに対応した科目提供

自大学で開講していない基礎法学・隣接科目について、
単位互換により他大学の授業科目を受講可能に

→学生の選択肢の増加

9

2. 四大学連携（金沢・九州・千葉・筑波）（その2）

(2)協議

協定の内容：単位互換協定

2021年3月からオンラインで断続的に

参加者：法科大学院長、教務担当教員、関係教員、事務職員

2～3か月に1回

2022年度前期から単位互換開始

10

2. 四大学連携（金沢・九州・千葉・筑波）（その3）

(3)実施状況（その1）

①2022年度前期

金沢大学提供「法理学」 9名（金沢5、筑波4）

千葉大学提供「国際法基礎」 6名（千葉2、筑波4）

千葉大学提供「法制史」 0名（千葉0、筑波0）

筑波大学提供「環境法」 16名（金沢1、九州2、筑波13）

成果（受講学生への聞き取りから）

他大学の学生の熱気、授業のレベルを確認でき、非常に有益
受講科目の選択肢が増加することはメリット

11

2. 四大学連携（金沢・九州・千葉・筑波）（その4）

(3)実施状況（その2）

②2022年度後期

金沢大学提供「政治学」「英米法」

九州大学提供「租税紛争処理」「経済法実務」

千葉大学提供「国際法」「法社会学」

筑波大学提供「知的財産法演習」「国際私法演習」「環境法演習」

③2023年度

実施に向けて、各大学の提供科目の調整中

12

2. 四大学連携（金沢・九州・千葉・筑波）（その5）

(4)課題

①授業科目

選定：需要と供給、担当者の意向

司法試験選択科目から基礎法学・隣接科目へ拡大

授業方法：ハイブリッド、オンデマンド（録画、教材）

評価方法：同時オンライン筆記試験、レポート

②授業時間

学年暦（学事暦）の相違、授業時間帯の相違

特に夜間開講への対応

13

II 学士課程との連携（その1）

金沢大学人間社会学域法学類との連携

1. 法曹養成プログラム（3 + 2）の締結
2. 「総合法学演習」（前期2単位、後期2単位）の実施
基本7法について法科大学院の教員が学類生向けに授業
3. 「入門ロースクール」（1単位）の開講（2023年度～）
←金沢大学への進学への動機付け：金沢大学法科大学院の魅力の発信
（2022年度は「法律実務」の中で）

14

II 学士課程との連携（その2）

4. リーガル・プロフェッション・プログラム
法学類生を対象とする法曹・法科大学院関係のイベントの総称
法科大学院の合格者懇談会、弁護士による講演会等の情報提供により、法学類生の参加を呼びかける
5. 先取履修の勧め
3年後期、4年後期の段階で先取り履修を勧める
（現在までは、金沢大学法科大学院合格者）

15

以上です。

ご静聴ありがとうございました。

